くすりと健康のはなし 薬包紙（やくほうし）

第116回

一般社団法人岐阜県薬剤師会
医療保険委員会委員
平松秀昭

“救急箱”の中身をチェックしていますか？

年末年始の恒例行事といったら、皆さんは何を思い浮かべますか？クリスマスや初詣など楽しいイベントも沢山ありますが、年末年始に大掃除をするという方も多いのではないでしょうか。その大掃除の中で、是非チェックしていただきたい物があります。それは〝救急箱〟です。

救急箱とは、応急処置のために使用される医薬品や医療器具を収納した箱のことです。最近は、箱ではなく袋に入ったものも目にします。救急箱は、中国の唐の時代には薬籠（やくろう）と呼ばれ、携帯できる印籠とともに室町時代に日本に輸入されたそうです。

ここで豆知識です。日本では、航空機に救急箱を置くことが法令により義務付けられています。また、事故等によって負傷者が出たときに早急な処置を行うことができるよう、パトカーのトランクや白バイには救急箱が用意されています。ヨーロッパでは、国内にある全ての車に対し、救急箱の所持を義務付けている国もあります。

さて、ご存知の方も多いと思いますが、医薬品には使用期限があります。使用期限を過ぎると、効果が薄れるばかりか、かえって害を及ぼす場合もありますので、定期的に救急箱の中身の点検・交換が必要です。また、医薬品の中には熱に弱く、変質しやすいものもあります。なるべく日の当たらない涼しい場所に保管しておいてください。お子さんがみえるご家庭では、手の届かない場所での保管をお願いします。

ここで、救急箱のおすすめの中身をリストアップしてみました。参考になれば幸いです。『総合感冒薬、解熱鎮痛薬、胃腸薬、下痢止め、化膿止め軟膏、目薬、湿布薬、殺菌消毒薬、包帯、ガーゼ、絆創膏、サージカルテープ、三角巾、脱脂綿、綿棒、冷却シート、体温計、ピンセット、ハサミ、ボールペンやマジック、メモ帳』

薬剤師は日々、新薬や新しい法令・制度の勉強をし、患者さんや地域住民の皆さんのサポートをするために研鑽を積んでいます。皆さんにとっての救急箱のような存在になれたらなと思いながら、今日も白衣に袖を通しています。